

蒲郡市モーターボート競走事業公告第 3 号

入札後資格確認型一般競争入札を下記のとおり行う。

令和 8 年 5 月 3 日

蒲郡市モーターボート競走事業

蒲郡市長 鈴木 寿 明

記

1 入札に付する事項

(1) 件名

蒲郡市モーターボート競走場外向発売所指定席フリードリンク自動販売機設置及び管理運営業務（長期継続契約）

(2) 内容

別に定める仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 1 2 年 6 月 3 0 日まで

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 4 第 1 項に掲げられた者でないこと。

(2) 過去 2 年間に於いて、令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号の規定に該当したことがない者であること。

(3) 愛知県内において、法人に於ては本店、支店又は営業所を有し、個人に於ては事業を営んでいること。

(4) 入札公告の日から落札決定までの間、蒲郡市から指名停止措置を受けていないこと。

(5) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 2 年以上の実績を有していること。

(6) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許を有していること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 条及び第 4 条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。

(8) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）第 1 7 条の規定に基づく更生手続開

始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(9) 蒲郡市に対し納税義務がある者にあつては、市税等を滞納している者でないこと。

3 入札参加申込み手続き

(1) 受付期間

令和8年5月19日（火）から5月21日（木）及び5月24日（日）の午前9時から午後5時まで

令和8年5月25日（月）から5月30日（土）までの午後1時から午後8時まで

(2) 受付場所

蒲郡市ボートレース事業部経営企画課

(3) 提出書類（1部）

競争入札参加申込書（様式1）

(4) 提出方法

持参によるほか、FAX、Eメール及び郵送による提出も可とします。ただし、上記の受付期間内に必着とします。

4 質問書及び回答

(1) 受付期間

令和8年5月19日（火）から5月21日（木）及び5月24日（日）の午前9時から午後5時まで

令和8年5月25日（月）から5月30日（土）までの午後1時から午後8時まで

(2) 提出方法

蒲郡市ボートレース事業部に質問書（様式2）をFAX及びEメールにより送信する。

(3) 質問者への回答

質問者に対し電話等で令和8年5月31日（日）までに個別で回答する。

5 落札候補者の決定

開札の結果、入札者のうち予定価格（合計額）以下で最低価格（合計額）の入札をした方を落札候補者とし、会場内で次順位者と合わせて発表します。

6 入札参加資格の確認

落札候補者の方は、蒲郡市が指定する期日までに競争入札参加資格確認申請書（様式3）及び下記の添付書類を提出してください。期日までに申請書等が提出されないときは、入札が無効となる場合があります。

(添付書類)

- (1) 証明書類（発行日から3か月以内のもの）
＜法人の場合＞…法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し
＜個人の場合＞…住民票の写し
- (2) 蒲郡市税等の未納がないことの証明書 ※該当者のみ
＜法人の場合＞…蒲郡市内に本店、支店又は営業所がある者
＜個人の場合＞…蒲郡市内に在住している者
- (3) 入札公告の日から過去2年以内に、自らが管理・運営する清涼飲料水等の自動販売機を設置した実績を証明するもの（官公庁に設置した場合は、行政財産使用許可書等の写し、民間施設の場合は契約書等の写し。ただし、本市との賃貸契約書又は本市施設の指定管理者との契約書がある場合は、それらの写しを提出してください。）

7 契約条件を示す場所

蒲郡市ボートレース事業部経営企画課

8 入札の日時及び場所

- (1) 日時
令和8年6月2日（火）午後2時30分
- (2) 場所
蒲郡市ボートレース事業部 2階大会議室

9 入札保証金

蒲郡市モーターボート競走事業契約規程（平成29年蒲郡市モーターボート競走事業管理規程第21号）において準用する、蒲郡市契約規則（昭和39年蒲郡市規程第11号。以下「契約規則」という。）第7条第1項第2号により免除

10 入札金額

- (1) 入札書の金額は、単価に一日あたりの予定杯数（120杯）及び契約期間である令和8年7月1日から令和12年6月30日までの営業日数（1,440日間）を乗じた額（合計額）とする。
- (2) 単価及び合計額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額とすること。
- (3) 単価については小数点第1位までとする。

11 入札

- (1) 入札回数は、1回目の入札を含め、3回までとする。
- (2) 入札書は、指定の入札書（様式4）を使用すること。また、1回目の入札で予定価格に達しなかった場合は、その場で再入札を行うので、当日は登録印を押した予備の入札書を複数毎用意すること。

- (3) 入札は、代理人をして行わせることが出来る。この場合においては、当該代理人をして入札前に委任状（様式5）を提出すること。
- (4) 入札金額はアラビア数字（算用数字）を使用し、金額の頭に¥マークを付け、合計額には円未満の端数は記入しないでください。
- (5) 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札
 - イ 所定の日時まで所定の場所に持参しない入札
 - ウ 入札に際して不正行為があった入札
 - エ 同一事項の入札に対し、2以上の意志表示をした入札
 - オ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札
 - カ 入札書に記名及び押印のない入札
 - キ 委任状を持参しない又は代表者の自筆若しくは記名押印のない委任状を持参した代理人のした入札
 - ク 金額に¥字又は金字が冠されていない入札
 - ケ 入札書の記載事項が確認できない入札
 - コ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
 - サ 競争入札参加申込書を提出していない者のした入札
 - シ 郵送による入札
 - ス 虚偽の事実を記載した者のした入札
 - セ 担当職員の指示に従わなかった者の入札
 - ソ その他市長があらかじめ指示した事項に違反した入札
- (6) 入札は、1者（社）の場合でも実施します。

1 2 開札

- (1) 入札終了後直ちに、8(2)の場所で行う。
- (2) 入札者は、開札に立ち会わなければならない。
- (3) 落札者は、予定価格（合計額）以下で最低価格（年額）の入札を行ったものを落札候補者とし、後日資格審査を行った上で決定する。なお、落札者となる銅価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。

1 3 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

1 4 落札候補者の公表等

落札候補者の決定後、蒲郡市ホームページで落札候補者名、落札金額及び入札参加者数を公表します。

1 5 契約書作成の要否

要する。

1 6 契約の締結

委託契約書を締結する。

本案件は地方自治法（昭和22年法律第67号）第234号の3の規定に基づく長期継続契約とします。長期継続契約は、翌年度以降の債務を負担することなく長期の契約を締結できるものであることから、本契約書には「翌年度以降において歳出予算の金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解約又は変更することができる。」旨の条項を盛り込むものとします。

1 7 契約保証金

契約規則第26条第1項第3号の規定に該当する場合は免除

1 8 その他

- (1) 内覧の希望があれば、令和8年5月27日（水）までにご連絡ください。
- (2) その他定めのない事項は蒲郡市契約規則（昭和39年蒲郡市規則第11号）によることとします。

1 9 問い合わせ先

蒲郡市ボートレース事業部経営企画課 庶務担当

愛知県蒲郡市竹谷町太田新田1番地1

電話 0533-67-6606

ファックス 0533-69-0451

電子メール kyotei@city.gamagori.lg.jp